

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年3月25日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【淡水化装置(RO3)におけるウルトラフィルタ用空気圧縮機の運転停止について】 当直員が淡水化装置(RO3)に「逆浸透膜処理ユニット3異常」警報の発生を確認。調査の結果、当該装置のウルトラフィルタ(※1)用空気圧縮機(※2)が運転できないことを確認した。このため、当該装置の運転状態を「待機」から「非待機」と判断し、淡水化装置の運用を停止とした。その後、原因調査を行い、機器異常等が確認されなかったことから、3月22日に運転を再開し、運転状態に異常がないことを確認。</p> <p>※1. ウルトラフィルタ:淡水化処理(塩分除去)を行う前にゴミ等の不純物を除去するために設置している前処理用のフィルタ ※2. ウルトラフィルタ用空気圧縮機:ウルトラフィルタの前後に付いている空気駆動弁を開閉するための駆動用空気を供給する装置</p>	GⅢ	3月20日
2	<p>【6号機補助海水系海水ストレーナ切替え弁のシート漏えいについて】 当直員が補助海水系の系統水張り後ストレーナ(A)と(B)の切り替えを行った際、海水ストレーナ切り替え弁のシート漏えいにより、待機側ストレーナのベント弁より海水の流出が止まらないことを確認。ストレーナ(A)(B)共に使用時の通水状態に異常はなく、系統の運転には影響なし。今後、当該弁を点検・修理予定。</p>	GⅢ	3月19日
3	<p>【地震影響による5・6号機 FタンクエリアK4タンクの雨どいの破損について】 当社社員が3月20日の地震発生後のパトロールにおいて、5・6号機 FタンクエリアのK4タンクに設置されている雨どいの1箇所が破損していることを確認。原因は、地震によりタンクが揺れ、支持物で固定されていた雨どいに過大な力が働き破損したものと推定。雨どいの破損部の応急修理(接着剤とコーキング材、テープで補修)を実施済み。今後、修理予定。</p>	GⅢ	3月21日
4	<p>【窒素ガス分離装置(B)空気圧縮機真空緩和弁の不具合について】 協力企業作業員が窒素ガス分離装置(B)空気圧縮機の真空緩和弁(※1)の点検において、同弁内部のO(オー)リングの損傷を確認。当該弁を交換し、試運転にて、空気漏えいが無いことを確認済み。当該弁の点検は、同型機である窒素ガス分離装置(A)のO(オー)リングの損傷(※2)を受け実施したもの。いずれも、メーカー取替推奨時期よりも早い時期に損傷しているため、今後、保全計画の見直しを予定。</p> <p>※1. 真空緩和弁 : 圧縮機の吸込み圧力を調整するための弁 ※2. 2021年3月22日 No. 5「窒素ガス分離装置(A)空気圧縮機真空緩和弁からの空気漏えいについて」関連</p>	GⅢ	3月20日
5	<p>【3号機燃料取出し用カバーエリア放射線モニタ(ch.1)のヒューズ切れについて】 当社社員が、3月20日の地震発生の際、3号機燃料取出し用カバーエリア放射線モニタ(ch.1)の「機器故障」警報の発生を確認。現場確認により、エリア放射線モニタ側には異常がなく、検出器側の光伝送器のヒューズが切れていることを確認。光伝送器のヒューズを交換し、光伝送器が復旧したことを確認。</p>	GⅢ	3月20日
6	<p>【協力企業作業員の建設機械運転者資格証の不携帯について】 元請企業より当社社員に、協力企業作業員が、H4タンクエリア周辺整備工事において、建設機械運転資格証を不携帯で重機を扱っていたと連絡が入った。当該者が資格証不携帯だった理由については調査中。今後、原因の深掘りと再発防止対策を検討。</p>	GⅢ	3月19日